

令和3年度第3回流山市通学区域審議会会議録

- 1 日 時 令和4年1月24日(月)
午後2時～午後2時40分
- 2 場 所 305会議室(市役所第2庁舎3階)
- 3 出席委員 遠藤委員、長岡委員、國井委員、小林委員、石井委員
林委員、小泉委員、龍田委員、宮原委員、高西委員
安江委員、小野寺委員、大館議員
- 4 欠席委員 長谷部委員、佐々木委員
- 5 事務局 田中教育長
前川学校教育部長
宮本学校教育部次長兼学校教育課長
軍司課長補佐兼学務係長
片岡主任主事、吉野主事
- 6 議 題 「(仮称)市野谷小学校及び(仮称)南流山第二小学校の通学区域について」
の諮問に対する答申について
- 7 傍聴人 なし
- 8 議 事 次頁以降のとおり。

遠藤会長

それでは、ただいまから、令和3年度第3回流山市通学区域審議会を開催いたします。はじめに、前川学校教育部長から御挨拶をいただきます。

前川部長

本日は、御多忙の中、審議会に御参加いただきまして、ありがとうございます。

また、この皆様には、日頃から本市の学校教育に格別なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、新たな変異株のオミクロン株によりコロナ新規陽性者増加傾向となり、学校においても、まだまだ予断を許さない状況でございますが、マスク、手荒い等、感染対策を徹底し学校運営していかなければならない状況です。

前回の第2回審議会において、(仮称)市野谷小学校、それから(仮称)南流山第二小学校につきまして、皆様方から、多くの御意見をいただき、非常にありがたく思っております。

通学区域は、児童生徒だけでなく、地域住民の方々の生活においても深く密着しているものです。そのことから、今回の通学区域の変更や設定案に対して、地域住民の皆様から様々なご意見やご質問をいただき、委員の皆様には、これまでいただいたご意見に対し、慎重なご審議を重ねていただきました。

本日の会議は第3回ということで、委員の皆様方には、大変恐縮ですが、引き続き児童生徒が安全で安心して通学出来るよう、また、出来る限り多くの住民の皆様にご理解いただける通学区域となりますようにご審議いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

遠藤会長

ありがとうございました。

会議の成立についてご報告申し上げます。本日の会議は、委員15名中13名の出席、2名の欠席となっており、委員の半数以上の出席ですので、流山市通学区域審議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立していることを御報告申し上げます。

次に、配付させていただきました資料の確認をさせていただきます。審議会次第、答申書(案)、以上となりますが、不足されている方はいませんか。よろしいでしょうか。なお、会議録作成のため録音をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、会議に入ります。

まず初めに、お手元の答申書(案)をご覧ください。前回の審議会後に、事務局から事前資料として、答申書(案)が送付されました。委員の皆様から修正等

がございませんでしたので、本日は、答申書（案）を改めて皆様で確認し、答申書を確定し教育長へ渡したいと考えます。それでは事務局から手順について説明をお願いします。

事務局

学校教育課の吉野です。本日も、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。今年も、昨年に引き続き、どうぞよろしくお願い致します。

事前に、委員の皆様には、答申書（案）を確認していただきましてありがとうございました。本日は、改めて、答申書（案）を5分間程度使って、各自で確認していただき、修正等ありましたら、その後、皆様で審議していただければと思います。

それではよろしくをお願いします。

遠藤会長

只今、事務局から説明がありましたが、まず、5分程度で答申書（案）を確認していただければと思います。

5分後

修正等の御意見がある委員はいますか。なければ、これで答申書を確定したいと思いますがよろしいでしょうか。

委員

はい。

遠藤会長

それでは、正式に答申書を作成しますので、15分程度休憩を取ります。

休憩後

遠藤会長

それでは、会議を再開します。答申書をお渡ししたいと思います。

令和3年8月24日付け流教学第614号「市野谷地区の新設小学校通学区域の設定について」及び流教学第615号「南流山地区の新設小学校通学区域の設定について」の諮問に対する答申書を交付させていただきます。

教育長

本日は、御多忙の中、審議会に御出席いただき、ありがとうございます。答申に当たり、一言、お礼を申し上げます。

皆様方には、日頃より本市の教育行政に格別なる御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、このたびは、(仮称)市野谷小学校、それから(仮称)南流山第二小学校の通学区域の設定に当たり、慎重なる御審議ありがとうございました。令和3年8月24日付けで、「市野谷地区の新設小学校通学区域の設定について」及び「南流山地区の新設小学校通学区域の設定について」、諮問をさせていただきました。こちらの諮問につきまして、これまで度重なる慎重な御審議をいただき、本日、答申をいただきまして、ありがとうございます。

今後、答申を踏まえて、教育委員会議に「流山市立小学校及び中学校通学区域規則」の改正手続きを進めて参ります。

簡単ではありますが、お礼の挨拶とさせていただきます。

事務局

今年度も貴重な御意見ありがとうございました。今回いただいた答申書を参考とし、今後、教育委員会議で正式に通学区域の方針を決定していきたいと考えます。以上です。

遠藤会長

ありがとうございました。本日は、これにて閉会といたします。長時間にわたり、貴重なご審議、ありがとうございました。